

不祥事防止のための校内ルール

備前市立西鶴山小学校

1 個人情報の取り扱いについて

- ・児童及び保護者の個人情報については、【西鶴山個人情報管理規則】によるものとする。
- ・原則として個人情報に係わる書類や電子データを持ち出さない。

2 児童及び保護者への連絡のあり方について

- ・児童調査表をもとに、教育上の必要に応じて学校から連絡する。
- ・連絡については、学校の公的な電話・携帯電話を使用するものとする。
- ・個人で電話番号・メールアドレスを交換しない。

3 児童への生徒指導のあり方について

- ・生徒指導上の問題が起きた時には、当該日に管理職に報告して対応に当たること。
- ・児童に個人指導する場合は、どこで、どのような指導を行うかを明確にしておくとともに、感情的になって体罰を行うことのないように、児童の人権を尊重した行為・指導にあたるか常に意識して行う。

4 児童からの集金など現金の取り扱いや管理の方法について

- ・原則、学校預かり金（学級費やPTA会費）の集金は、通帳へ振り込みする集金の方法をとる。
- ・学校預かり金を現金で集金する場合は、できるだけその日のうちに通帳に入金する。
- ・耐火書庫で保管する場合は、できるだけ早いうちに入金・処理する。

5 その他

- ・交通法規の違反は、本人はもとより教職員全体の信用を損なうことにもなるので、法令の遵守、飲酒・酒気帯び運転は絶対にしない。
- ・個人のスマートフォン、タブレット、カメラ等は、原則として職員室以外に持ち出さない。やむをえず持ち出す場合（授業・研修で使用）は、管理職の許可を得る。

コンプライアンス保護者相談窓口： 0869-66-9273

